

令和5年第8回

上ノ国町農業委員会総会議事録

開 会 8月25日

閉 会 8月25日

令和5年第8回 上ノ国町農業委員会総会

告示年月日	令和5年8月18日					
招集年月日	令和5年8月25日					
招集の場所	上ノ国町役場（連絡調整室）					
開閉会日時	(開会) 令和5年8月25日 午後1時30分					
及び宣言	(閉会) 令和5年8月25日 午後1時43分			議長 鈴木敏秋		
委員応召 及び 出席者氏名 出席委員 8名 欠席委員 1名 ○ 出席 × 欠席 遅早 遅刻 早退	議席番号	氏名	出欠の別	議席番号	氏名	出欠の別
	1	岩坂弘樹	○			
	2	森宏樹	○			
	3	丸山由美子	○			
	4	山口公仁	○			
	5	久末善輝	○			
	6	菊池和雄	○			
	7	森光行	遅			
	8	山下敏雄	×			
	9	鈴木敏秋	○			
議事録署名委員	二番 森宏樹			六番 菊池和雄		
農地最適化 推進委員						
農業委員会 事務局職員 の氏名	局長 佐藤淳也			主査 石山雄大		
	主事 野坂浩亮					

議事日程

日 程	件 名
第 1	議事録署名委員の指名について
第 2	会期の決定について
第 3	報告第 1 号 会務報告について
第 4	議案第 1 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について
第 5	議案第 2 号 農用地利用集積計画案の作成について
第 6	議案第 3 号 現況証明願いについて
第 7	議案第 4 号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針について

議 事 の 顛 末

《 開 会 宣 言 》

議 長

ただいまから、令和5年第8回上ノ国町農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は7名、欠席委員は2名で、定足数に達しておりますので、総会が成立いたします。

(午後1時30分)

議 長

それでは、さっそく議事に入ります。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名について

議 長

日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。

議事録署名委員は、議長から指名します。

議事録署名委員には、2番 森宏樹委員、6番 菊池委員の2名を指名いたします。

◎ 日程第2 会期の決定について

議 長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期は、本日1日と決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、会期を本日1日と決定いたします。

◎ 日程第3 報告第1号 会務報告について

議 長

日程第3、報告第1号 会務報告についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が報告第1号を朗読する。)

議長

会務報告については、ただいま朗読したとおりであります。
本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 日程第4 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議長

日程第4、議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第1号を朗読する。)

議長

本件の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

それでは説明します。

番号1、場所は字中須田〇〇〇番〇、地目は現況・公簿とも田で、面積は4,721㎡です。

貸付人は字中須田の〇〇〇〇〇さん、借受人は字中須田の〇〇〇〇〇さんで、新規による使用貸借権の設定となっております。期間は4年です。

以下、双方の関係事項については記載のとおりです。

番号2、場所は字中須田〇〇〇番〇、地目は現況・公簿とも畑で、面積は3,333㎡です。

貸付人は字中須田の〇〇〇〇〇さん、借受人は字中須田の〇〇〇〇〇さんで、新規による使用貸借権の設定となっております。期間は4年です。

以下、双方の関係事項については記載のとおりです。

以上です。

議長

これより質疑を行います。
本件に対し、異議・質問ございませんか。

※(異議なしの声あり)

議 長

これより質疑を行います。
本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号1については、原案どおり可決いたします。
それでは、森光行委員の発言を許します。

議 長

続きまして、番号2の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

番号2、場所は字北村〇〇〇番〇、地目は現況・公簿とも畑で、面積は1,002㎡
です。

貸付人は字北村の〇〇〇さん、借受人は字新村の〇〇〇〇さんで、新規による賃貸借
権の設定となっております。期間は5年です。

以下双方の関係事項については記載のとおりです。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。
本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、番号2については、原案どおり可決いたします。

◎ 日程第6 議案第3号 現況証明願いにつて

議 長

日程第6、議案第3号 現況証明願いにつてを議題といたします。
事務局職員より朗読させます。

事務局

（事務局職員が議案第3号を朗読する。）

議 長

本件の内容について、調査確認委員より説明をお願いします。

2 番委員

8月16日に、菊池委員、山口委員、そして私を含めた3名と事務局職員1名の同行により、番号1から番号3について現地調査を行いましたので報告します。

番号1、場所は字中須田〇〇〇番〇、申請者は字北村の〇〇〇〇さんで、年月日不詳であるが、不耕作となって数十年以上が経過し、現在は宅地として利用しており、農業上の利用の増進を図ることが見込まれない状況であると判断されますので、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号2、場所は字大留〇〇〇番〇〇、申請者は字大留の〇〇〇さんで、年月日不詳であるが、不耕作となって数十年以上が経過し、現在は雑種地として利用しており、農業上の利用の増進を図ることが見込まれない状況であると判断されますので、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号3、場所は字北村〇〇〇番 外2筆、土地の名義人は〇〇〇〇さん、申請者は字大留の〇〇〇〇さんで、字北村〇〇〇番及び〇〇〇番〇は、年月日不詳であるが、不耕作となって数十年以上が経過し、現在は原野化しており、字北村〇〇〇番〇は、年月日不詳であるが、不耕作となって数十年以上が経過し、現在は雑種地として利用しており、農業上の利用の増進を図ることが見込まれない状況であると判断されますので、農地及び採草放牧地以外と認められます。

以上です。

◎ 日程第7 議案第4号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針について

議 長

日程第7、議案第4号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針についてを議題といたします。事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第4号を朗読する。)

議 長

本件の内容について、事務局職員より説明させます。

事務局

指針につきましては、4月の総会に議案として提案しましたが、4月の議案として提案したのは、法律の改正により指針の内容を修正する必要があるの見直しを行いました。

今回の提案は、3年に1回の改選期に見直しすることになっておりますので、7月に改選をいたしましたので、今回の総会に提案しました。内容については、4月に行った見直しの内容と同じとなっておりますので、説明の方は省略させていただきます。
以上です。

議 長

これより質疑を行います。
本件に対し、異議・質問ございませんか。

※（異議なしの声あり）

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

《 閉 会 宣 言 》

議 長

以上、今総会に付議された議案は、全て議了いたしました。
これをもって、令和5年第8回上ノ国町農業委員会総会を閉会いたします。
本日は、どうもありがとうございました。

(午後1時43分)

以上、議事録次第を確認し、ここに署名いたします。

議長 鈴木敏秋

署名委員 森 宏 樹

署名委員 菊 池 和 雄